

JIS

電気設備用ケーブルトランキングシステム
及びケーブルダクティングシステム－
第 2-1 部：壁及び天井に取り付けることを
目的とするケーブルトランキングシステム
及びケーブルダクティングシステムの
個別要求事項

JIS C 8471-2-1 : 2022

(IEIEJ/JSA)

令和 4 年 8 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	熊田 亜紀子	東京大学
(委員)	青木 真理	川崎市地域女性連絡協議会
	青柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	加藤 正樹	一般財団法人電気安全環境研究所
	菅 弘史郎	電気事業連合会
	高尾 登	IEC/ACTAD 国内委員 (東京電力ホールディングス株 式会社)
	藤原 昇	一般社団法人電気学会
	松岡 雅子	株式会社 UL Japan
	山田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会
	渡邊 信公	一般社団法人電気設備学会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 12.9.20 改正：令和 4.8.22

官 報 掲 載 日：令和 4.8.22

原 案 作 成 者：一般社団法人電気設備学会

(〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 1-9-6 堀留ゼネラルビル TEL 03-6206-2720)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 古関 隆章)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 熊田 亜紀子)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 一般要求事項	4
5 試験に関する一般要求事項	4
6 分類（種類）	4
7 表示及び文書	6
8 寸法	7
9 構造	7
10 機械的特性	8
11 電気的特性	14
12 熱特性	14
13 火災危険	14
14 外的影響	14
15 電磁両立性	15
附属書 A（参考）ケーブルトランキングシステム（CTS）及び ケーブルダクティングシステム（CDS）の種類	22
附属書 B（規定）CTS 又は CDS の IK コード（衝撃保護等級）	23
附属書 JA（参考）在来工事で使用する金属製 CTS の品名及び種類	24
附属書 JB（参考）在来工事で使用する金属製 CTS の最低限の仕様の例	25
附属書 JC（規定）在来工事で使用する金属製 CTS の寸法	28
附属書 JD（規定）ハンマ衝撃試験方法	32
附属書 JE（参考）JIS と対応国際規格との対比表	34
解 説	36

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人電気設備学会（IEIEJ）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 8471-2-1:2000** は改正され、この規格に置き換えられ、また、**JIS C 8471-3-1:2017** は廃止され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS C 8471 規格群（電気設備用ケーブルトランキングシステム及びケーブルダクティングシステム）は、次に示す部で構成する。

JIS C 8471-1 第 1 部：通則

JIS C 8471-2-1 第 2-1 部：壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルトランキングシステム及びケーブルダクティングシステムの個別要求事項

電気設備用ケーブルトランキングシステム及び ケーブルダクティングシステム—

第 2-1 部：壁及び天井に取り付けることを 目的とするケーブルトランキングシステム及び ケーブルダクティングシステムの個別要求事項

Cable trunking systems and cable ducting systems for electrical installations—Part 2-1: Particular requirements—Cable trunking systems and cable ducting systems intended for mounting on walls and ceilings

序文

この規格は、2017年に第2版として発行された IEC 61084-2-1 を基とし、我が国で使用されているケーブルトランキングシステム及びケーブルダクティングシステムの寸法及び構造の規定を追加し、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

この規格は、JIS C 8471-1:2022 と併読する規格である。

なお、この規格で、細分箇条番号の後に“A”から始まるラテン文字の大文字を付記した細分箇条並びに**附属書 JA～附属書 JD** は、対応国際規格にない事項である。また、側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JE** に示す。

この規格の箇条などの番号は、JIS C 8471-1:2022 と対応している。JIS C 8471-1:2022 に対する変更は、次の表現を用いた。

- “置換” は、JIS C 8471-1:2022 の該当する箇所の要求事項を、この規格の規定に置き換えることを意味する。
- “追加” は、JIS C 8471-1:2022 の該当する箇所の要求事項に、この規格の規定を追加することを意味する。

JIS C 8471-1:2022 に追加する細分箇条番号は、JIS C 8471-1:2022 の箇条番号の後に“101”からの番号を付け、図番号及び表番号は、“101”からの連続番号を付ける。

1 適用範囲

この規格は、交流 1 000 V 以下及び直流 1 500 V 以下の電気設備又は通信設備内の絶縁電線、ケーブル及びその他の電気機器の収納及び必要に応じて電氣的保護分離を目的とする、ケーブルトランキングシステム